

第3次別府市行政改革大綱に対するパブリックコメントの提出意見（概要）及び意見に対する市の考え方

No.	項目等	意見の概要	市の考え方
1	構成	<p>「一層の改革が必須」な状況や、「厳しく、危機的状況」が伝わりづらいため、基本方針の前段として、グラフ等を交え、次の5点についての記述があるとよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 別府市の人口減少の状況について（現状と見通し） ② 別府市の財政状況について（現状と見通し） ③ 平成29年度予算決算特別委員会（平成28年決算認定審査）意見書 ④ 地方自治法第252条の17の5に基づく国からの助言「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項（平成27年8月28日）」について ⑤ 地方交付税の算定方法の改定による「トップランナー方式」の導入について 	<p>アクションプランとなる第4次別府市行政改革推進計画の策定に際し、より具体的な記載に努めます。</p>
2	基本方針	<p>基本方針にこれまでの経緯についての記載があり分かりにくいため、「これまでの取組」と基本方針に分けるのではよいのではないかと。</p> <p>基本方針として次の4点を提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① べっふの未来を共創するため、50年先、100年先のべっふを思い描きながら、今できること、今取り組むべきことを考えるものとする。 	<p>第4次別府市行政改革推進計画に、推進に当たっての具体的な方針を示します。</p>

		<p>② 限りある行政資源の中で行政運営を行うため選択と集中に取り組むためのものとする。</p> <p>③ 地方自治法第252条の17の5に基づく国からの助言「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項（平成27年8月28日）」に対応した内容とする。</p> <p>④ 行革に関連する最近の本市における新たな各種取組を取りまとめ、実際に行革を実践することとなる職員に分かりやすい内容とすること。</p>										
3	大綱の体系	<p>「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項（平成27年8月28日）」についての対応や、実際に行革を実践することとなる職員に分かりやすい内容とすることを考慮し、大綱の体系を、下記のように整理してはどうか。</p> <table border="1" data-bbox="504 818 1256 1361"> <tr> <td rowspan="3">1 財政運営</td> <td>(1) 財政運営の透明性の確保</td> </tr> <tr> <td>(2) 持続可能な財政運営①－財源の確保</td> </tr> <tr> <td>(3) 持続可能な財政運営②－歳出の適正化</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">2 事務事業</td> <td>(1) 事業評価</td> </tr> <tr> <td>(2) 事務事業の効率的・効果的な実施①－公民連携</td> </tr> <tr> <td>(3) 事務事業の効率的・効果的な実施②－協働</td> </tr> <tr> <td>(4) 時代のニーズに合った行政サービスの提供（情報化、高齢化、国際化）</td> </tr> </table>	1 財政運営	(1) 財政運営の透明性の確保	(2) 持続可能な財政運営①－財源の確保	(3) 持続可能な財政運営②－歳出の適正化	2 事務事業	(1) 事業評価	(2) 事務事業の効率的・効果的な実施①－公民連携	(3) 事務事業の効率的・効果的な実施②－協働	(4) 時代のニーズに合った行政サービスの提供（情報化、高齢化、国際化）	<p>大綱の体系については、審議会の答申を最大限尊重し、第4次別府市行政改革推進計画の策定に当たっては、市民及び職員に分かり易い内容とすることに留意します。</p>
1 財政運営	(1) 財政運営の透明性の確保											
	(2) 持続可能な財政運営①－財源の確保											
	(3) 持続可能な財政運営②－歳出の適正化											
2 事務事業	(1) 事業評価											
	(2) 事務事業の効率的・効果的な実施①－公民連携											
	(3) 事務事業の効率的・効果的な実施②－協働											
	(4) 時代のニーズに合った行政サービスの提供（情報化、高齢化、国際化）											

		3 公共施設	(1) 公共施設再編計画の推進①ー施設の再編と圧縮	
			(2) 公共施設再編計画の推進②ー施設の長寿命化	
			(3) 公共施設の維持管理費用の縮減	
		4 外郭団体	(1) 公営企業等における経営戦略の策定	
			(2) 第三セクター等の経営健全化	
		5 組織・職員	(1) 政策市役所の実現	
			(2) 職員の育成	
			(3) 多様な人材の確保	
			(4) 職員数の適正化と総額人経費の適正管理	